

# 雇 用 こうち 2012 こうち

労働市場月報(6月分)

平成24年8月号 No. 529



海洋堂かっぱ館（四万十町）

## 〈今月の記事〉

- |  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| ・ 6月雇用動向 ..... 1～9                       | ・ 障害者の法定雇用率が引き上げになります ..... 11～12 |
| ・ 「平成24年度障害者雇用合同面接会」<br>の開催について ..... 10 | ・ 労働者派遣法改正法セミナーのご案内 ..... 13      |
|  | ・ 定年引上げ等奨励金のご案内 ..... 14          |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

# 最近の雇用失業情勢（平成24年6月）

## 【ポイント】

- 有効求人倍率は0.64倍で、前月に比べて0.02ポイント上昇
- 新規求人数は前年同月比で3ヵ月ぶりに増加
- 新規求職者数は前年同月比で2ヵ月ぶりに減少

### 1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、0.64倍で前月を0.02ポイント上回り、前年同月を0.06ポイント上回った。
- 正社員有効求人倍率（原数値、パートを除く）は、0.28倍で前月を0.02ポイント上回り、前年同月を0.03ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.62倍、須崎所0.51倍、四万十所0.55倍、安芸所0.62倍、いの所0.36倍となった。

### 2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比17.4%（666人）増の4,490人となり、3ヵ月ぶりに前年同月を上回った。  
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では建設業（5.6%増）、卸売・小売業（58.2%増）、医療、福祉（16.8%増）、サービス業（19.2%増）などで増加となり、製造業（14.7%減）、宿泊業、飲食サービス業（0.6%減）、生活関連サービス業、娯楽業（2.1%減）、公務・その他（28.0%減）で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比28.4%（469人）増の2,122人で、新規求人全体の47.3%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比10.8%（1,049人）増の10,802人となり、33ヵ月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は3,929人で前年同月比8.3%（302人）増となり、前月比では1.2%（48人）減となった。有効求人全数に占める割合は36.4%で前月比0.8ポイント下降した。

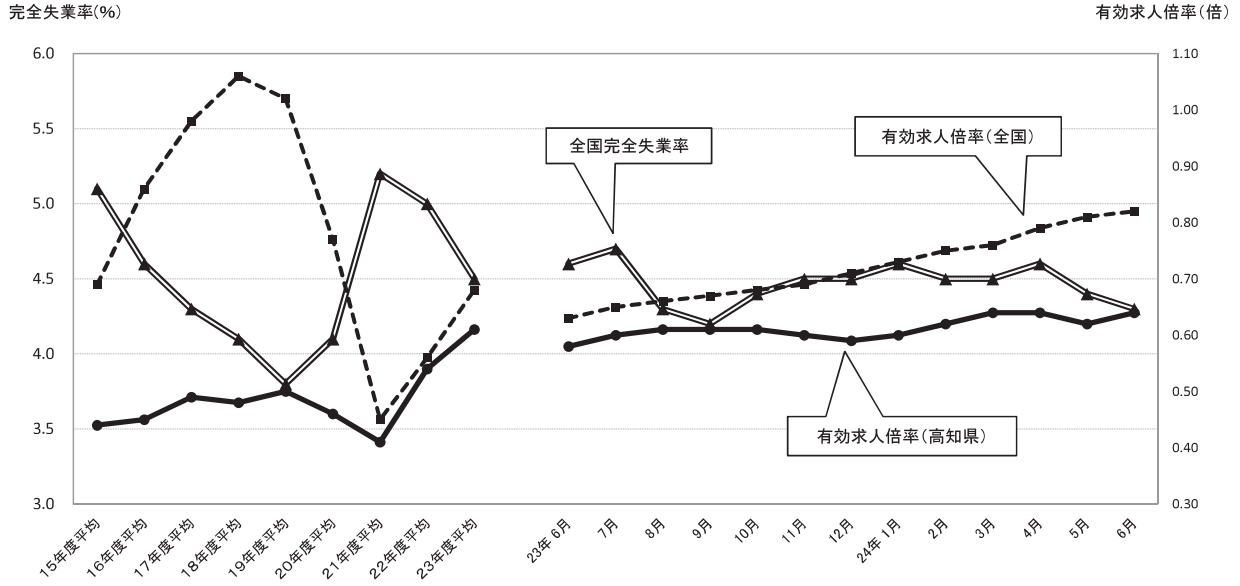
### 3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比9.2%（385人）減の3,792人となり、2ヵ月ぶりに前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月比12.3%（122人）減の869人で、新規求職者全体の22.9%を占めている。  
パートを含む新規常用求職者数3,752人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は6.8%減の834人、離職者は6.3%減の2,345人、無業者は21.5%減の573人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比14.5%減の803人、自己都合離職者は前年同月比1.7%減の1,408人となった。
- 有効求職者数は、0.5%（88人）増の18,843人となり、2ヵ月連続で前年同月を上回った。

### 4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比10.6%（151件）減の1,269件となり、3ヵ月ぶりに前年同月を下回った。このうちパートは、19.0%（91件）減の388件で、就職件数全体の30.6%を占めている。

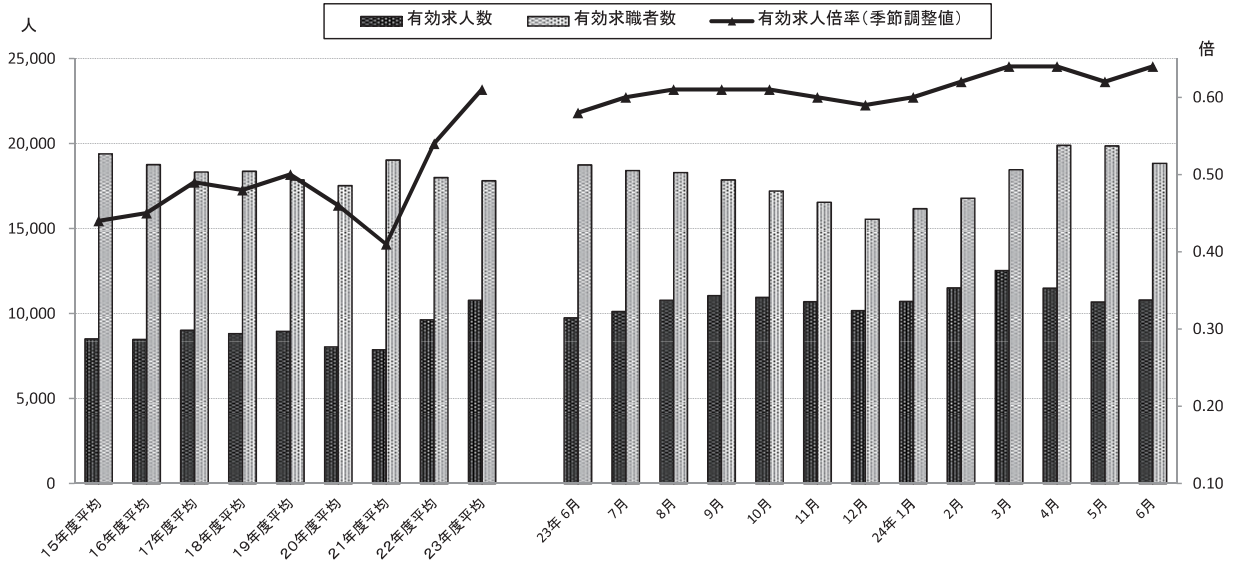
### 有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	23年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
有効求人倍率(高知県)	0.44	0.45	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.58	0.60	0.61	0.61	0.61	0.60	0.59	0.60	0.62	0.64	0.64	0.62	0.64
有効求人倍率(全国)	0.69	0.86	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.63	0.65	0.66	0.67	0.68	0.69	0.71	0.73	0.75	0.76	0.79	0.81	0.82
全国完全失業率	5.1	4.6	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.6	4.7	4.3	4.2	4.4	4.5	4.5	4.6	4.5	4.5	4.6	4.4	4.3

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。  
 ※ 完全失業率(21年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)  
 ※ 年度平均は実数値

### 有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	23年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
有効求人数	8,507	8,481	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	9,753	10,121	10,786	11,066	10,962	10,696	10,169	10,713	11,522	12,549	11,500	10,690	10,802
有効求職者数	19,403	18,776	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,755	18,426	18,301	17,867	17,223	16,554	15,561	16,183	16,795	18,472	19,896	19,867	18,843

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。



## 職業紹介状況（学卒を除きパートタイムを含む）

項目 年度月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就職件数					就職率 (%)	求人倍率 (実数)		求人倍率 (季節調整値)		
	常用	45歳以上		常用	45歳以上		常用		常用		常用	県外	45歳以上	(保) 受給者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新規	有効		
平成19年度	52,592	51,113	17,878	214,333	210,837	84,346	43,319	39,272	107,654	99,891	14,499	12,876	1,143	3,615	3,305	27.6	0.82	0.50	-	-	
20	52,933	51,582	18,057	210,459	207,168	81,841	39,031	35,385	96,545	89,549	14,082	12,154	1,023	3,640	2,872	26.6	0.74	0.46	-	-	
21	54,812	53,448	19,198	228,539	225,287	92,019	41,797	36,558	94,526	85,819	16,319	13,445	913	4,690	3,662	29.8	0.76	0.41	-	-	
22	53,637	52,579	18,519	216,050	213,438	86,583	49,639	43,128	115,758	104,045	17,398	14,299	978	5,133	3,548	32.4	0.93	0.54	-	-	
23	52,831	51,793	18,797	213,781	211,291	87,788	53,721	47,035	129,533	116,803	17,308	14,312	1,180	5,285	3,682	32.8	1.02	0.61	-	-	
平成23年6月	4,177	4,129	1,483	18,755	18,631	7,798	3,824	3,382	9,753	8,863	1,420	1,176	60	427	316	34.0	0.92	0.52	0.94	0.58	
7	4,308	3,942	1,643	18,426	17,955	7,808	4,704	4,220	10,121	9,246	1,285	1,045	131	396	289	29.8	1.09	0.55	0.99	0.60	
8	4,469	4,333	1,696	18,301	17,865	7,816	4,491	3,999	10,786	9,854	1,398	1,146	106	451	308	31.3	1.00	0.59	1.03	0.61	
9	4,208	4,133	1,486	17,867	17,566	7,490	4,362	3,731	11,066	9,991	1,436	1,219	128	423	332	34.1	1.04	0.62	1.01	0.61	
10	4,015	3,967	1,457	17,223	17,091	7,222	4,545	3,772	10,962	9,571	1,490	1,240	168	495	316	37.1	1.13	0.64	0.98	0.61	
11	3,605	3,556	1,234	16,554	16,440	6,844	4,182	3,662	10,696	9,413	1,351	1,102	97	416	297	37.5	1.16	0.65	1.02	0.60	
12	3,169	3,040	1,146	15,561	15,269	6,554	3,871	3,203	10,169	8,972	1,170	849	80	363	277	36.9	1.22	0.65	0.97	0.59	
平成24年1月	4,727	4,660	1,521	16,183	15,932	6,572	4,735	4,128	10,713	9,661	1,102	866	80	370	250	23.3	1.00	0.66	1.06	0.60	
2	4,400	4,386	1,444	16,795	16,708	6,589	4,863	4,375	11,522	10,462	1,234	1,033	81	348	238	28.0	1.11	0.69	1.13	0.62	
3	5,045	5,027	1,729	18,472	18,424	7,194	5,405	4,801	12,549	11,482	1,912	1,586	92	609	399	37.9	1.07	0.68	1.12	0.64	
4	6,163	6,081	2,573	19,896	19,785	8,218	4,589	4,194	11,500	10,651	2,034	1,728	112	622	363	33.0	0.74	0.58	1.04	0.64	
5	4,790	4,756	1,752	19,867	19,750	8,412	4,111	3,688	10,690	9,866	1,777	1,565	118	543	398	37.1	0.86	0.54	0.96	0.62	
6	<b>3,792</b>	<b>3,752</b>	<b>1,317</b>	<b>18,843</b>	<b>18,759</b>	<b>8,035</b>	<b>4,490</b>	<b>4,085</b>	<b>10,802</b>	<b>9,979</b>	<b>1,269</b>	<b>1,099</b>	<b>92</b>	<b>367</b>	<b>316</b>	<b>33.5</b>	<b>1.18</b>	<b>0.57</b>	<b>1.15</b>	<b>0.64</b>	
増減比 (%)	前月	▲ 20.8	▲ 21.1	▲ 24.8	▲ 5.2	▲ 5.0	▲ 4.5	9.2	10.8	1.0	1.1	▲ 28.6	▲ 29.8	▲ 22.0	▲ 32.4	▲ 20.6	▲ 3.6 (ポイント)	0.32 (ポイント)	0.03 (ポイント)	0.19 (ポイント)	0.02 (ポイント)
	前年同月	▲ 9.2	▲ 9.1	▲ 11.2	0.5	0.7	3.0	17.4	20.8	10.8	12.6	▲ 10.6	▲ 6.5	53.3	▲ 14.1	0.0	▲ 0.5 (ポイント)	0.26 (ポイント)	0.05 (ポイント)	0.21 (ポイント)	0.06 (ポイント)
安定所別	高知	2,475	2,463	833	12,152	12,122	4,989	3,199	2,894	7,512	6,922	784	673	50	219	217	31.7	1.29	0.62	※	※
	須崎	255	255	94	1,561	1,555	756	289	269	792	730	98	86	12	34	16	38.4	1.13	0.51	※	※
	四万十	357	346	121	1,988	1,967	885	433	404	1,089	1,037	147	135	17	41	31	41.2	1.21	0.55	※	※
	安芸	199	195	96	1,067	1,057	561	248	229	660	628	63	52	3	26	19	31.7	1.25	0.62	※	※
	いの	506	493	173	2,075	2,058	844	321	289	749	662	177	153	10	47	33	35.0	0.63	0.36	※	※

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

# 産業別・規模別新規求人状況

産 業		総 数				
					パートタイム	
		24年6月	23年6月	前年同月比(%)	24年6月	23年6月
A, B 農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)		56	58	▲ 3.4	31	37
C 鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)		0	0		0	0
D 建 設 業 (06~08)		208	197	5.6	6	11
06 総 合 工 事 業		139	123	13.0	2	9
E 製 造 業 (09~32)		237	278	▲ 14.7	56	70
09 食 料 品 製 造 業		68	110	▲ 38.2	35	38
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		4	1	300.0	0	0
11 織 維 工 業		13	10	30.0	0	0
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		11	12	▲ 8.3	0	1
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		1	2	▲ 50.0	0	0
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		21	3	600.0	2	0
15 印 刷 ・ 同 関 連 業		11	3	266.7	1	0
16 化 学 工 業		4	0		1	0
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		0	0		0	0
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		5	5	0.0	0	3
19 ゴ ム 製 品 製 造 業		0	0		0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		3	1	200.0	0	0
22 鉄 鋼 業		5	6	▲ 16.7	2	0
23 非 鉄 金 属 製 造 業		0	0		0	0
24 金 属 製 品 製 造 業		5	12	▲ 58.3	0	1
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		17	16	6.3	1	0
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		38	23	65.2	1	3
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		0	18	▲ 100.0	0	1
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		0	14	▲ 100.0	0	12
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業		14	12	16.7	12	5
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		0	1	▲ 100.0	0	0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		11	22	▲ 50.0	0	3
20, 32 そ の 他 の 製 造 業		6	7	▲ 14.3	1	3
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)		2	0		1	0
G 情 報 通 信 業 (37~41)		27	32	▲ 15.6	4	12
39 情 報 サ ー ビ ス 業		12	15	▲ 20.0	1	0
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)		157	110	42.7	53	29
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)		1,547	978	58.2	1,232	711
50~55 卸 売 業		158	115	37.4	60	45
56~61 小 売 業		1,389	863	61.0	1,172	666
J 金 融 業 , 保 険 業 (62~67)		28	50	▲ 44.0	1	1
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)		55	30	83.3	31	13
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)		60	114	▲ 47.4	13	46
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)		328	330	▲ 0.6	208	244
75 宿 泊 業		119	71	67.6	70	48
76 飲 食 店		193	240	▲ 19.6	129	184
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)		143	146	▲ 2.1	35	46
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)		38	48	▲ 20.8	20	23
P 医 療 , 福 祉 (83~85)		1,093	936	16.8	294	281
83 医 療 業		585	498	17.5	113	114
85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業		508	438	16.0	181	167
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)		43	58	▲ 25.9	26	16
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)		347	291	19.2	93	83
S, T 公 務 ・ そ の 他 (97, 98, 99)		121	168	▲ 28.0	18	30
合 計		4,490	3,824	17.4	2,122	1,653
事 業 所 規 模 別	29人以下	2,950	2,256	30.8	1,605	1,128
	30~99人	919	931	▲ 1.3	342	337
	100~299人	427	462	▲ 7.6	137	148
	300~499人	58	73	▲ 20.5	31	26
	500~999人	75	44	70.5	7	12
	1,000人以上	61	58	5.2	0	2

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

# 求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

24年6月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.53	9,979	18,759	8,990	9,754	1,099	486	611
管理的職業	1.11	31	28	25	3	4	4	0
専門的・技術的職業	1.00	2,189	2,196	795	1,400	160	53	106
建築・土木技術者等	1.31	251	192	183	8	20	18	1
医師、薬剤師等	5.47	175	32	12	20	1	0	1
保健師、助産師等	2.02	912	452	27	425	56	5	51
社会福祉の専門的職業	0.48	323	673	167	506	36	9	27
事務的職業	0.14	626	4,407	821	3,584	162	27	135
一般事務員	0.11	425	4,042	671	3,369	121	14	107
会計事務員	0.33	55	168	38	130	21	2	19
販売の職業	1.36	2,422	1,776	888	888	104	49	55
サービスの職業	1.16	2,510	2,155	685	1,467	305	88	217
介護サービスの職業	1.29	910	704	212	492	102	36	66
保健医療サービス	0.69	157	226	44	181	39	6	33
生活衛生サービス	1.68	192	114	20	94	15	3	12
飲食物調理の職業	0.78	475	606	235	371	67	16	51
接客・給仕の職業	1.72	685	398	128	268	55	16	39
保安の職業	3.41	297	87	83	4	16	15	1
農林漁業の職業	0.43	95	221	166	55	24	17	7
生産工程の職業	0.51	628	1,238	872	366	101	65	36
金属材料製造等	0.64	118	184	182	2	21	19	2
製品製造・加工処理	0.68	397	585	310	275	67	37	30
機械組立の職業	0.17	46	268	208	60	6	3	3
機械整備・修理の職業	0.43	40	94	93	1	4	4	0
生産関連・生産類似	0.14	11	76	55	21	0	0	0
輸送・機械運転の職業	0.51	301	595	584	10	49	47	1
定置・建設機械運転	0.39	28	71	71	0	9	9	0
建設・採掘の職業	0.28	247	871	859	12	33	33	0
建設躯体工事の職業	1.01	69	68	68	0	4	4	0
建設の職業	0.31	43	138	133	5	6	6	0
電気工事の職業	0.40	36	90	90	0	6	6	0
土木の職業	0.17	99	574	567	7	17	17	0
運搬・清掃等の職業	0.14	633	4,376	2,696	1,674	141	88	53
運搬の職業	0.35	213	615	542	73	69	56	13
清掃の職業	0.21	230	1,113	592	517	41	17	24
その他の運搬等の職業	0.06	167	2,638	1,560	1,076	27	15	12
分類不能の職業	0.00	0	809	516	291	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

## 正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

項目 年度月		正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成19年度		17,950	47,060	6,151	5,754	174,413	0.27	32.1
20		15,497	41,093	5,444	5,135	167,923	0.24	33.1
21		14,379	36,592	5,577	5,356	180,774	0.20	37.2
22		16,760	42,638	5,800	5,606	168,250	0.25	33.4
23		17,976	46,773	5,767	5,646	162,685	0.29	31.4
平成23年6月		1,247	3,627	479	463	14,411	0.25	37.1
7		1,591	3,738	426	402	13,938	0.27	25.3
8		1,644	3,979	458	446	13,754	0.29	27.1
9		1,365	3,981	523	504	13,452	0.30	36.9
10		1,493	3,839	493	477	13,018	0.29	31.9
11		1,491	3,840	459	447	12,509	0.31	30.0
12		1,218	3,683	380	363	11,688	0.32	29.8
平成24年1月		1,750	4,025	406	409	12,210	0.33	23.4
2		1,655	4,204	486	491	12,845	0.33	29.7
3		1,494	4,189	604	620	14,203	0.29	41.5
4		1,603	4,068	546	537	15,179	0.27	33.5
5		1,428	3,977	601	575	15,062	0.26	40.3
6		<b>1,425</b>	<b>3,929</b>	<b>481</b>	<b>471</b>	<b>14,273</b>	<b>0.28</b>	<b>33.1</b>
増減比 (%)	前月	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 20.0	▲ 18.1	▲ 5.2	0.02 (ポイント)	▲ 7.2 (ポイント)
	前年比	14.3	8.3	0.4	1.7	▲ 1.0	0.03 (ポイント)	▲ 4.0 (ポイント)
安定所別	高知	990	2,733	304	354	9,084	0.30	35.8
	須崎	104	312	37	28	1,241	0.25	26.9
	四万十	149	401	48	44	1,562	0.26	29.5
	安芸	83	218	19	13	804	0.27	15.7
	いの	99	265	73	32	1,582	0.17	32.3

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

## パートタイムの状況

項目 年度月		新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
		平成19年度	9,751	16,012	36,473	40,192	4,226
	20	10,600	15,353	39,320	38,163	4,451	0.97
	21	11,677	16,954	44,783	38,738	4,995	0.87
	22	11,806	20,312	45,395	48,354	5,183	1.07
	23	12,150	22,160	48,819	53,797	5,193	1.10
平成23年	6月	991	1,653	4,234	4,111	479	0.97
	7	886	2,201	4,032	4,410	413	1.09
	8	1,076	1,745	4,133	4,635	448	1.12
	9	1,022	1,727	4,134	4,579	397	1.11
	10	940	1,991	4,087	4,584	416	1.12
	11	872	1,698	3,947	4,471	438	1.13
	12	644	1,649	3,596	4,179	372	1.16
平成24年	1月	1,073	1,803	3,742	4,227	337	1.13
	2	1,009	2,018	3,880	4,659	353	1.20
	3	1,117	2,079	4,237	4,972	549	1.17
	4	1,485	1,834	4,619	4,660	633	1.01
	5	1,191	1,633	4,700	4,393	493	0.93
	6	<b>869</b>	<b>2,122</b>	<b>4,503</b>	<b>4,680</b>	<b>388</b>	<b>1.04</b>
増減比 (%)	前月	▲ 27.0	29.9	▲ 4.2	6.5	▲ 21.3	0.11 (ポイント)
	前年比	▲ 12.3	28.4	6.4	13.8	▲ 19.0	0.07 (ポイント)
安定所別	高知	604	1,587	3,051	3,370	244	1.10
	須崎	38	135	314	311	29	0.99
	四万十	68	190	406	474	50	1.17
	安芸	60	69	253	219	18	0.87
	いの	99	141	479	306	47	0.64



## 雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成19年度	13,601	176,386	41,936	39,968	6,110	16,233	14,845	5,839	65	122	3.2	162	
20	13,326	179,056	36,973	37,773	6,422	15,038	13,182	5,030	65	114	2.7	159	
21	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9	164	
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
平成23年6月	13,624	187,539	3,307	2,595	340	999	998	4,860	64	12	2.5	170	
7	13,642	186,900	2,658	3,325	333	977	1,003	4,894	69	52	2.6	172	
8	13,645	186,537	2,755	3,162	293	1,078	1,004	4,874	59	348	2.5	173	
9	13,579	187,036	3,185	2,749	294	985	850	4,538	65	111	2.4	171	
10	13,586	187,747	3,706	3,013	277	1,013	783	4,235	58	62	2.2	173	
11	13,598	188,395	3,004	2,339	199	903	895	4,145	71	64	2.2	166	
12	13,610	189,049	3,002	2,326	260	730	765	4,025	60	15	2.1	165	
平成24年1月	13,617	188,100	2,517	3,465	230	1,036	784	3,986	52	114	2.1	167	
2	13,625	188,073	2,540	2,559	230	914	895	3,948	76	44	2.1	172	
3	13,639	186,989	2,730	3,864	289	981	802	3,911	63	2	2.0	166	
4	13,643	185,304	6,939	8,613	796	2,474	1,308	4,446	203	17	2.3	167	
5	13,659	187,925	5,414	2,792	223	1,206	1,685	5,076	113	65	2.6	157	
6	<b>13,648</b>	<b>188,320</b>	<b>2,897</b>	<b>2,505</b>	<b>273</b>	<b>875 (3)</b>	<b>740</b>	<b>4,811 (7)</b>	<b>93 (1)</b>	<b>16</b>	<b>2.5</b>	<b>157</b>	
増減比 %	前 月	▲ 0.1	0.2	▲ 46.5	▲ 10.3	22.4	▲ 27.4	▲ 56.1	▲ 5.2	▲ 17.7	▲ 75.4	▲ 0.1	0.0
	前年同月	0.2	0.4	▲ 12.4	▲ 3.5	▲ 19.7	▲ 12.4	▲ 25.9	▲ 1.0	45.3	33.3	0.0	▲ 7.6
安 定 所 別	高 知	8,606	136,431	2,030	1,839	158	555	444	2,816	66	3	2.0	110
	須 崎	1,465	15,383	223	153	23	74	87	575	2	2	3.6	0
	四 万 十	1,658	15,335	297	182	21	96	83	621	9	8	3.9	0
	安 芸	880	8,357	146	110	21	56	57	363	4	0	4.2	0
	い の	1,039	12,814	201	221	50	91	69	429	11	3	3.2	47

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) ( ) 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

# 障害者面接会参加企業募集！！

障害者の雇用促進のため本年度も障害者雇用合同面接会を下記日程で開催します。  
障害者雇用の推進には、事業主の皆様方のご理解・ご協力が不可欠です。是非、ご参加いただきますようお願いいたします。

## 平成24年度障害者雇用合同面接会

開催日時 平成24年9月19日（水曜日）  
13：00～16：30（受付開始12：30）  
開催場所 高知市文化プラザかるぽーと 7F市民ギャラリー  
実施方法 面接を希望する障害者と事業所との個別面接方式  
参加申込み・お問い合わせ先  
高知公共職業安定所 専門援助部門 障害者担当  
TEL 088-878-5323（直通）  
FAX 088-878-5335  
または最寄りの各公共職業安定所まで



### ◎ 法定雇用率（雇用しなければならない障害者の割合）

事業主は雇用する従業員数の1.8%以上（56人に1人の割合）の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければなりません。

なお、平成25年4月からは2.0%以上（50人に1人の割合）に引き上げられます。

※ 障害者を公共職業安定所又は、厚生労働省の定める項目に同意し、その旨を示す標識を掲げる無料・有料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた場合に、一定の要件のもとに賃金助成を行う特定求職者雇用開発助成金や身体障害者雇用納付金制度に基づく助成金等がありますので、詳しくは安定所までお尋ねください。

昨年度の状況	参加企業数	26社	参加者数	121名
	面接件数	285件	就職件数	19件

事業主のみなさまへ

## 平成25年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。  
事業主の皆さまは、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8% ⇒	<b>2.0%</b>
国、地方公共団体等	2.1% ⇒	<b>2.3%</b>
都道府県等の教育委員会	2.0% ⇒	<b>2.2%</b>

### 障害者雇用率制度とは…

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけています（精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます）。

この法律では、法定雇用率は「労働者※の総数に占める身体障害者・知的障害者である労働者※の総数の割合」を基準として設定し、少なくとも5年ごとに、この割合の推移を考慮して政令で定めるとしています。今回の法定雇用率の変更は、同法の規定に基づくものです。

※失業中の人も含みます。

**ご注意!** 従業員50人以上56人未満の事業主のみなさまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から**50人以上**に変わります。

また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません
- ◆ 障害者雇用推進者※を選任するよう努めなければなりません

※障害者雇用推進者の業務

- ・ 障害者の雇用の促進と継続を図るために必要な施設・設備の設置や整備
  - ・ 障害者雇用状況の報告
  - ・ 障害者を解雇した場合のハローワークへの届け出
- など



厚生労働省・高知労働局・ハローワーク

## 障害者雇用 Q&A

### Q1. なぜ障害者雇用を進める必要があるのでしょうか？

**A1.** 障害者雇用を進めていく根底には、「共生社会」実現の理念があります。障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要です。

なお、障害者雇用率制度に基づく雇用義務を履行しない事業主は、法律に基づき、雇入れ計画作成命令などの行政指導を受けるとともに、その後も改善が見られない場合、企業名が公表されます。

### Q2. 障害者はどのような仕事に向いているのでしょうか？

**A2.** 「障害者に向いている仕事」「向いていない仕事」というものではなく、一人ひとりの障害状況やスキルの習得状況、本人の希望・意欲に応じて、事務、販売、製造からシステムエンジニアなどの専門職までさまざまな職種で雇用されています。

(参考)障害者雇用事例リファレンスサービス <http://www.ref.jeed.or.jp/>

### Q3. 障害者雇用納付金の取り扱いはどうなるのでしょうか？

**A3.** 障害者雇用納付金制度※においても、平成25年4月1日から新しい法定雇用率が適用されます。従って、平成26年4月1日から同年5月15日までの間に申告していただく分（平成25年4月から平成26年3月までの申告対象期間）から新しい法定雇用率で算定していただくこととなります。

※ 障害者雇用納付金制度とは…

法定雇用率を下回っている事業主（従業員200人超）から、法定雇用障害者数に不足する人数に応じて納付金を徴収し、それを財源に法定雇用率を上回っている事業主に対して障害者雇用調整金、報奨金、各種の助成金を支給する制度です。

障害者を雇用するには、作業施設・設備の改善や職場環境の整備など、経済的負担が伴います。この納付金制度は、障害者を多く雇用している事業主の経済的負担を軽減し、事業主間の負担の公平を図りつつ、障害者雇用の水準を高めることを目的としています。

### Q4. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

**A4.** 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、さまざまな支援制度をご利用いただけます。まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

<利用可能な支援の例>

- 障害者雇用に関する各種相談、職業紹介 → ハローワーク
- 職場定着支援、事業主への助言 → 地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター
- 各種助成金 → ハローワーク、高齢・障害・求職者雇用支援機構

(参考)厚生労働省ホームページ

トップページ「分野別の政策」>雇用・労働 >雇用 >施策情報「障害者雇用対策」  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaisakoyou/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/)

詳しくは、高知労働局、ハローワークへお問い合わせください。



厚生労働省・高知労働局・ハローワーク

# 平成 24 年度 労働者派遣法改正法セミナー

日時：平成 24 年 9 月 13 日 (木)   14:00～16:30  
   14 日 (金)   14:00～16:30

場所：サンピアセリーズ3F「マリンホール」  
 (高知県高知市高須砂地 155 番地)

**※郵送又はFAXで受付しています。**  
**(申込締切：平成 24 年 8 月 末 日)**

主催：高知労働局（職業安定課 需給調整事業係）  
 〒780-8548 高知市南金田 1 番 39 号  
 Tel 088-885-6051 【担当：大崎・森下】

**【FAX 088-885-6064】** 高知労働局（職業安定課 需給調整事業係）宛  
 「平成 24 年度 労働者派遣法改正法セミナー」  
 参 加 申 込 書

該当に○をお願いします (複数可)。	派遣元 ・ 派遣先 ・ 発注者 ・ 請負事業者 ・ その他				
事業所名 (連絡先)	tel (          )          —				
出席希望について (○をお願いします。)	出席	第一希望日	9 月 <sup>13</sup> / <sub>14</sub> 日	第二希望日	欠席
(出席の場合)	(役職)		(氏名)		
御 役 職	(役職)		(氏名)		
御 氏 名	(役職)		(氏名)		

**※説明会当日は、この申込書（控え）を必ずご持参のうえ、受付に提出願います。**

**※参加日については、会場の都合上、日程調整させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。調整させていただく際には、こちらからご連絡いたします。**

※当セミナー内容等につきまして、事前にご質問をお伺いできれば幸いです。

---



---



---



# 定年引上げ等奨励金のご案内

～70歳まで働ける、私も企業もいきいき元気～

## 1. 中小企業定年引上げ等奨励金

次のいずれかの措置を講じた中小企業事業主（雇用保険被保険者数 300 人以下）に支給されます。

- ① 65 歳以上への定年の引上げ
- ② 定年の定め廃止
- ③ 希望者全員を対象とする 70 歳以上までの継続雇用制度の導入
- ④ 希望者全員を対象とする 65 歳以上 70 歳未満までの継続雇用と同時に労使協定に基づく基準該当者を対象とする 70 歳以上までの継続雇用制度の導入

### 【支給金額】

企業規模、導入した制度に応じて 20～120 万円が支給されます。

その他、同時に高齢者の勤務時間を多様化する制度（高齢短時間制度）を導入した場合は、20 万円が加算されます。

## 2. 高齢者職域拡大等助成金

高齢者の意欲と能力を活かすため、希望者全員が 65 歳以上まで働くことが出来る制度の導入又は 70 歳以上まで働くことが出来る制度の導入にあわせて、高齢者の職域の拡大や雇用管理制度の構築に取り組み、高齢者がいきいきと働ける職場の整備を行う事業主に対して支給されます。

### 【支給金額】

当該取組みに要した経費の 1 / 3 を支給します。

ただし、1 年以上雇用している 55 歳以上の常用被保険者の数に 10 万円（又は 20 万円）を乗じた額（500 万円を超える場合は 500 万円）を上限とします。

## 3. 高齢者労働移動受入企業助成金（新設）

高齢者の円滑な労働移動の促進を図るため、定年を控えた高齢者で、その知識や経験を活かすことができる他の企業への雇用を希望する者を、職業紹介事業者の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主に対して支給されます。

### 【支給金額】

対象被保険者の雇入れ 1 人につき 70 万円（短時間労働者の場合は 40 万円）が支給されます。

※詳しい内容については、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページ（<http://www.jeed.or.jp>）でご案内しておりますので、ぜひ御覧下さい。

### ◆お問い合わせ先◆



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

高知高齢・障害者雇用支援センター

〒780-0053 高知市駅前町 5-5 大同生命高知ビル 7F

電話 (088) 861-2212



# 用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。  
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。  
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

## 高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課 電話 (088) 885-6051 FAX (088) 885-6064

職業対策課 電話 (088) 885-6052 FAX (088) 885-6065

求職者支援室 電話 (088) 888-6600 FAX (088) 885-6065

## ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

●ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6

電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341

●附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F

ハローワークジョブセンターはりまや

職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836

U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845

●附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F

高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）

電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072

●香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10

電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291

●ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3

電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569

●ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12

電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996

●ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4

電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474

●ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1

電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226